

「高度成長期」の農村における家政学的実践の過程とその帰結

——栃木県における家庭クラブ活動を事例に——

増 田 仁

A Sociological Analysis of Practices of Home Economics
in Rural Communities during Japan's High Growth Period
Focusing on Activities of “Future Homemakers of Japan”
in Tochigi Prefecture

Megumi MASUDA

1、はじめに

1-1、問題の所在

家族社会学では、「高度成長期」に農村から都市へと人口移動が進む中で、都市の核家族において再生産労働に専従する女性の大量化を指し「主婦化」の進行と呼んでいる（落合、1994、p.18-21）。しかし、女性を都市へと輩出した農村において、農村に残りつづけた女性の間でどのような労働の再編がなされたかに関する研究はほとんどなされてきていない。本稿では、生活の「科学化」・「合理化」を目指す米国都市部のイデオロギーをおびた家政学が、日本の農村に浸透していく中で、農村女性の労働の中で、生産労働から家事労働が可視化されつつ、どのように「合理化」すべき労働として再編されたかを見ていく。生活の「改善」が国を挙げて唱えられた敗戦後の日本での、生活の「科学化」を試みる米国流家政学の導入に焦点を当てつつ、農村女性を「家事労働者」へと動員していく過程を分析する。

本稿が分析の焦点を当てるのは、高等学校家政科で行なわれた家庭クラブとホームプロジェクトの活動である。ホームプロジェクトとは、「家庭実習」という日本語訳から推測されるとおり、家庭科で教えられた教育内容を実際に、生徒が個人レベルで自らの家庭で行ない、家事労働の「合理化」を進めることをめざす、家庭科の一教育方法である。このホームプロジェクトを組織レベルで行う活動が家庭クラブであり、家庭クラブとは端的に言えば家庭科を学ぶ者の組織体である。家庭クラブ活動の代表的なものとしては、「養老院」や養護施設利用者、つまり「家庭」という枠からはみ出てしまった者への慰問や緑化活動など生活空間の改良が挙げられる。家庭クラブの理念の一つとして、「家庭生活、学校生活及び社会生

活の改善向上を図る」(全国高等学校家庭クラブ連盟規約第2条)ことが掲げられているように、家庭クラブは、単に教室内部で女子生徒を個別に「合理的な」「家事労働者」にしようとするにとどまらず、生徒の組織化を通じて各家庭に家政学の知識を普及させ、「合理化」すべき対象として家事労働をまなごす視座をもたらしえていったのである。ホームプロジェクトと家庭クラブは、敗戦後日本が米国から移入された教育方法であり、家庭を「民主化」するための教科と位置づけられた新制「家庭科」の中でも非常に実践的な内容をもっていた。

教育方法学の分野ではホームプロジェクト実践の歴史的変遷について、その教育内容に焦点を当てた研究が蓄積されている(安藤ほか 1983)(伊波 1988)。さらに渡瀬(2002)は、家庭クラブの機関誌を資料としつつ、家庭クラブでの「奉仕的活動」の活動内容の変容について分析を行なっている。しかし、これらの研究では、ホームプロジェクトや家庭クラブが実施された地域の生活現場に対する着目はなされていない。つまりこれらの教育実践が、地域の生活/労働をどのように組み替えていったのかについては明らかにされていないのである。本稿は、個別のホームプロジェクトや家庭クラブの実践が当時の先端的な家政学を地域社会へ浸透させる過程で、生活領域を「合理化」すべき場として設定しつつ、特に農村地域の女性労働をどのように再編していったのかという問題関心に基づき、考察を行なうものである。本稿が問題とするのは、生活の「合理化」の名のもとに一連の実践を推し進めた、家庭科教師や生活改良普及員や、この活動の受け手である生徒や離乳食指導の対象児の母親が実践した生活の「合理化」の内実を問うことであり、そのための基礎作業をすることを目的とする。C.I.E、文部省、家庭科教員、そして生徒や離乳食指導の対象児の母親にあらわされる家庭、それぞれのレベルにおける「合理化」をめぐる諸活動の関連性とズレを見ていく。

本稿が扱うデータは、家庭クラブの機関紙である『高校家庭クラブ』に見られる実践記録と、2003年8月から9月にかけて栃木県で行なった、家庭科教員、生活改良普及員、離乳食指導対象児の母親、元生徒へのインタビューに基づいている。

1-2 対象地域の概要

本稿は、「高度成長期」の第一次産業従事者が多数を占める農村での家庭クラブ活動に焦点を当てる。具体的には、「高度成長期」に乳児死亡率が高いとされた栃木県南東部の芳賀地区での、離乳食の指導に関する家庭クラブ実践を取り上げる。まずは、本稿が扱う芳賀地区の概要を簡単にみてみよう。

芳賀地区には、現在の真岡市と益子町・茂木町・芳賀町・市貝町・二宮町の五町からなる芳賀郡が含まれる⁽¹⁾。芳賀郡の人口は、1950年162,620人、1955年146,165人、1960年136,920人、1965年127,752人と推移しており、徐々に減少していることが分かる⁽²⁾。一方真岡市の人口は、1950年13,514人、1955年40,978人、1960年39,440人、1965年38,117人であり、1950年から1955年にかけて3万人近く増加している⁽³⁾。ここから芳賀地区における真岡市への人口集中度を導くと、1950年8.31%、1955年28.04%、1960年28.81%、1965年29.84%と

なり、1950年から1955年にかけて、芳賀地区では真岡市へ急激に人口が集中していったことがうかがえる。

次に芳賀地区の就労状況を見てみよう⁽⁴⁾。農業に従事する者の割合は、1950年では男70.5%・女85.5%、1955年では男68.5%・女82.2%、1960年では男62.9%・女77.8%、1965年では、男56.5%・女69.1%である。比較のために栃木県全体の農業従事者の割合を求めると次のようになる。1950年では男48.7%・女69.0%、1955年では男43.5%・女61.8%、1960年では男36.5%・女54.8%、1965年では、男29.8%・女43.4%である。ここから芳賀地区では男女ともに、農業従事者の割合が非常に高いことが分かる。年をおうごとにその割合は減少するものの、県全体と比較した場合、ゆるやかに減少しており、1965年の時点でさえ就労者のうち男性の5割以上、女性の7割近くが農業に携わっている点は注目に値する。また農業以外の産業では、製造業や卸し売り・小売り業に従事する者の割合が県全体と比べて低い（男女ともに製造業では10%前後低く、卸し売り・小売り業では4%前後低い）という特徴がある。

最後に、当該期の芳賀地区における乳児死亡率を栃木県全体と比較しながら見てみよう。まず、栃木県と全国平均の乳児死亡率は次のとおりである⁽⁵⁾。1955年は栃木県、全国ともに39.8パーミル、1960年は栃木県が32.5パーミル、全国が30.7パーミル、1965年は栃木県が21.5パーミル、全国が19.1パーミルであり、1955年以降については、栃木県が全国平均より乳児死亡率が高いといえる⁽⁶⁾。

次に、芳賀地区についてであるが、1歳児未満の乳児の死亡数は1954年の調査で、芳賀地区が215人、栃木県全体が1,654人である⁽⁷⁾。また、1954年の出生数は芳賀地区が3,779人、栃木県全体が35,360人である⁽⁸⁾。ここから、暫定的な乳児死亡率を出すと次のようになる。0歳児総数あたりの1歳児未満乳児死亡率は、芳賀郡が56.9パーミル、栃木県全体が46.8パーミルである。以上から栃木県全体と比較した場合、芳賀地区の乳児死亡率が高いことが分かる。また芳賀地区は栃木県内のどの地域より、群を抜いて乳児死亡率が高い⁽⁹⁾。以上から、全国的に見ても芳賀地区は、乳児死亡率がかなり高い地域であったといえよう。

2、日本におけるホームプロジェクト、家庭クラブの編成過程

——生活の「合理化」を担う女性の組織化——

まず、どのようにホームプロジェクトや家庭クラブが組織され、その教育方法が日本の教育現場に広められていったのか、C.I.Eや文部省関係者、現場の家庭科教員のそれぞれのレヴェルで見てみよう。

1949年、CIE家庭科教育指導官M.ウィリアムソンの指導により、ホームプロジェクト、学校家庭クラブ活動を取り入れた指導法が伝えられるとともに、各県に研究指定校が決められ、普及活動が行なわれた。具体的な教育方法としてM.ウィリアムソンは、米国で普及している「ユニット・キッチン」を日本に導入させ、土間を中心とする日本の台所を改善することを提案した。ホームプロジェクトの「新しさ」とは、教室内部で教師が一方的に生徒に

家事技術を伝達した戦前の教育とは異なり、米国の家庭生活を手本としながら、生徒が自らの家庭を実際に改めていく点にあったのである。文部省は、1952,53,59年に、手引きを相次いで発行し、ホームプロジェクト、学校家庭クラブ活動の方法論を学校現場に広めようとした。特に文部省は、生活の「合理化」が進んだ国アメリカと遅れている日本という図式のなかで、アメリカ的な生活に日本が追いついていこうとする方向性を示している。

「…アメリカの家庭生活は高度に進んでいて、生徒のプロジェクトの題材になるものが少なく、わが国の家庭生活にはそれが豊富であるということにもなる。このように改善の余地を多分に持つわが国の家庭生活学習にいつそうこの方法を広めて家庭生活の向上をはかることは回復途上にある今日のわが国にはいつそう重要なことである。」(文部省、1952、まえがき)

教育方法を現場に浸透させようとする文部省の動きと共に、1950年以降、急速に県レベルで高等学校家庭クラブ連盟が組織される。全国的な家庭クラブの組織は1953年に結成された。発足当初から1000校以上、20万人近くが参加しており、規模の大きな組織体であったことが分かる(全国高等学校家庭クラブ連盟、2002、p.64)。またこの年から毎年研究発表大会が開かれ、実践のノウハウを共有する場が持たれた。同じ年に、機関誌『高校家庭クラブ』が発行されるなど、クラブ員同士の情報交換が活発に行なわれていったのである⁹⁸。機関紙『高校家庭クラブ』では、性別によって異なる役割があるという認識が共有されていた。

「日本では男子も女子も、もつと家庭生活を尊重しなければならないと思います。アメリカでは家庭生活が実に尊重されています。女子と男子との受け持つところは違つても、お互いにもつと協力して行きたいと思います。」(山本、1953、p.48)

ここで重要な点は「女子と男子との受け持つところは違」うという認識である。家庭クラブは、戦後男女共学が実施されるなかで、男子とは「受け持つところは違」う女子のための教育を行う場として、その存在を正当化していったのである。戦後の男女共学の実施に対しては「いきすぎ」として、以下のような批判が見られた。

「終戦後、男女平等、教育の機会均等が叫ばれて、男女共学が実施され、女子の進学熱が高まった結果、ややもすれば男子と同じ科目のみを学習することを誇りとし、女子がその務を果たすための女性独得の修業をおろそかにする傾向を生ずるに至つたのであります。」(堤(家庭クラブに寄せられた来賓の祝辞)1953、p.14)

こうした批判に答えるかたちで、家庭クラブは女子のための教育を施す場と自らを定義し、支持を得ていったのである。家庭クラブでは、生活を「合理化」する主体として常に女性が

想定されており、この役割を担う女性を産出する場として組織されていた。つまり、発足当初から、家庭クラブはジェンダー化された組織体であったのである。

1956 年からは米国の家庭クラブとの交流が始まる（全国高等学校家庭クラブ連盟結成 50 周年記念誌委員会、2002、p.32）。高度な家事技術を伝達する場であった戦前の家事・裁縫から戦後の家庭科に移行する際、新たに家庭科に「家庭経営」が導入された。この分野は教育改革を行う側から家庭の「民主化」を担うとして期待され、米国の家庭科教育がその模範とされた。米国流の教育を範とするホームプロジェクトや家庭クラブもまた、家庭の「民主化」を担うという期待のもとに、文部省によって家庭クラブを称揚する言説が流布される（文部省、1952、p.5）。しかし、教室内部で家事技術に重点を置いた従来の家事・裁縫を教えていた現場の教師には、生徒が自らの家庭で行うホームプロジェクトの導入に際し、教育方法上の理解が得られるまで混乱が見られた。ある家庭科教員は筆者に次のように語った。

家庭科教員 1「ホームプロジェクトね、は、家庭の協力がね、得られたっていうのはやっぱり、（増田：昭和）30 年代の後半から 40 年代だね。…。このホームプロジェクトっていうのにね、なじめなかったのよ。これはアメリカから来たものでしょ。（増田：昭和）24 年ごろ、入ってきたんだよね、アメリカ人のね。だから、まず、はじめは摸索していて、暗中模索で、結局なじめなかったのよね。教育ね、教育の現場でも、ホームプロジェクトっていうのを生徒にやらせるっていうそのテクニック？」

ホームプロジェクトの導入に関しては、家庭科教員だけでなくほかの教員からの理解も得られず、教育現場で実践されるにはさらに時間がかかったことがうかがえる。

家庭科教員 1「もうアメリカからなにかって人が、先生が来て家庭クラブ活動っていうのをやれっていうような、その家庭科を取ってるものにはっていうことで来たんで、文部省から出たんだけど、東京はね、意外と早くね家庭クラブに加入したのね。だけど栃木県はね、2 年ぐらい遅れた。いろんな障害があってね、県のほうでそれを受け入れなかったんだから。そしてから今度は（増田：昭和）32 年のころかな。その頃に、栃木県、M 高校だよ、M 高校は、県から 1 年ぐらい遅れた。なんかごちゃごちゃあったんだよね。そんな時の校長さんとかいろいろなほら時間割をする先生だとかね、そういういろいろな、あれがあって、遅れてやったんだけど、…」

ホームプロジェクトや家庭クラブは、教育現場では情報不足による困惑を生じさせつつも、家庭クラブの組織化を通じて教育方法上の知識が共有される中で、徐々に実践されていった。家庭クラブでは、米国の生活が「合理的」なものとみなされ、生活のアメリカ化イコール生活の「合理化」という認識枠ぐみのなかで、日本の生活改革の実践主体としては常に女性が想定され、女性の組織化が目指されたのである（田中、1953、p.7）。特に「合理化」の標的とされたのは農村の女性労働だったのである（大野、1954、p.19）。

3、農村における子供の死をめぐって ——生活改良普及員による生活認識とその「改善」——

農村におけるホームプロジェクト・家庭クラブの実践が問題とし、改革を試みたのは、農村女性の労働状況であった。

まず、農村女性をとりまく労働状況は、当時の元生徒によって次のように語られていた。

生徒2「お昼に帰ってきて、男のひとは昼寝したり、うちなんかもね、してるけど、母親はその間にお洗濯したり、たらいでね、であのいろいろと繕い物、休み、雨の日は繕い物したりとか、暇なしですよ、寝るまで、女の人。」

生徒1「だから考えられないほどみんな貧しくて、もう母親はいつも働いてたっていう感じなんですよ。」

「臨月でも野良仕事を休めないという人が34パーセントもあり、産後はだいたい三日くらいで起き、働く人が27パーセントで一週間以上の人はごくまれです。」(古牧、1955、p.69)

農村に暮らす生徒は女性の労働状況を次のように嘆く。

「女性は馬車馬のように働きさえすればよいのです。農村の女性は労働力の提供者であり世継ぎをもうける奴隷に過ぎないのでしょうか。一家の経済は全て姑様の支配におかれ、一家の経済がゆだねられるまで、女性は一円の金すら自由にすることは出来ない。そして「私たちの若い時もそうしてきた」と姑様は既得権を主張する訳です。」(小川(生徒)、1954、p.26)

さらに別の生徒は、農村の女性の「犠牲」の上に成り立つ家庭の現状を批判する。

「家庭の主婦はもつとよく眠ると同時に、もつと目ざめなければなりません。今までは家庭の犠牲になることが美德とされ、また主婦もそれがあたりまえだと思ってきました。努力は必要でしょう。しかし犠牲の上になりたつ家庭の幸福は虚偽であり、決して健全なものではないと思います。」(早川(生徒)1953、p.12)

以上のような農村女性の生活を「改善」する役目を担っていた公務員が、生活改良普及員(以下普及員と略)であった¹⁰⁾。普及員の役割は次の資料に端的に示されている。

「普及員は単に農民に知識や技術を伝達するだけでなく、農民自らが生活改善の必要性

を認識するように働きかけ、実際に生活を改善する場面では、普及員がもつ知識、技術を十分に活用しつつ改善の手助けを行なうものである」（農家農村生活問題研究会、1986、p.15）。

ここから分かるように、普及員は、農民が主体的に「生活改善の必要性を認識するように働きかけ」るようにする役割を果たすよう期待されたのである。具体的には、かまどの改善に見られるように土間を改めるように説得したり、料理講習会を実施したり、農作業着の改良を指導していった。農村の生活空間を変えていくには、特に農村女性との協力関係が不可欠であった。普及員は舅・姑、夫に言いつけられるままにひたすら働く農村女性の労働状況を語っている。

普及員「みんな、なんつうんだろね、目ふさがれて、耳ふさがれて、ただひたすら働いててっていう、そういうのが実態だったんだわね。」

普及員「結局、女の人の場合には、何をするとかかになをするとかなんて、いや、それこそ今は役割分担なんていってるけど、そんな役割意識さえもなかった時代ですよ。でもう、家長と言われるその家の男性ね、ま、おやじさんかな。おやじさんに、今日は裏の畑の草をむしれ、とか、田んぼ行って何してこい、とかって。どっちかと言えば、一日単位か半日単位で利根的に用事を言いつけられてやっているような単なる労働者にすぎなかった。」

このような労働/生活を「改善」していくにあたり何を重視したのかについて、普及員は次のように語っている。

「で私はそれを町長さんに言ったのね。お金で、そりゃ最終的にはお金だけで何も出来ないっていうかもしれないけども、まずは、頭の中をね、改善したいつつたら、『そんなことができるかね』っていってでもとにかく『それをしなければ、いくらお金があったって、有効にお金を使うこともできないだろう』つつって言ったけども…。」

生活を「改善」していくにあたり、普及員が特に重視したのは「頭の中の改善」という言葉で言い表された地域住民の意識改革だったのである。普及事業活動の過程で、当該地区は事故による子供の死を経験する。次の普及員の語りからは、子供の死を契機として、育児の環境整備へと人々が主体的に動員されていく過程が読み取れる。

「その保育所をやって、農繁期だけだからね、そんないつまでもやらないわけですよ。で、終わったときに、その後ごくろうさまでしたね、って言ったら、どことこの誰誰ちゃんが、山本さんちのかよちゃんって子が、川に流れて死んじゃったんだよ、って聞かされたの。一体どうしたのつつたら、保育所は閉鎖しちゃったし、季節（増田：季節託児所の意）

だから。で、田んぼに親が行ったときに一緒に行ったらいいんだけど、その日、日曜日で、親は大っきい子がいたから、見てると思ったらしいのね。そしたら、子どもは子どもで、ほら、親がいるしっつうから、自分達が見てなくても大丈夫って思ったんじゃない。結局、みんながそう思ったんで、ちっちゃい子は一人で遊んでたわけ。かよちゃんてね、女の子だったんだけど。いくつぐらいだったかな。3歳ぐらいだったかなー。その子を川に、のめって流されちゃって、探したら、そうとう流れていって、浮かんでたんだって、言うのね。だから、やっぱり、もうそうなったら、常設保育所作るよりほかないねつつて、で、生活改善グループの人達で、あの常設保育所を作って欲しいってな、要望出したのね。やっぱり、そういうのがあっちこちで出てきて、そいで、やっぱり30年代ですよ。常設の保育所が出来はじめたのが。…恩恵にあずかれた子どもは幸せだったけど、それ以前の子はかわいそうだったですよ。恩恵にあずかれなくて、食べ物だって、…親だって自分の食べ飲むでやっとこみたいなどだから、…ひどい人は、御飯茶碗によそって、お水かけてサラサラって流しこんじゃったって話も聞いたしね。そういうの、子どもだって、そのとおりのことされちゃうんだろうし、それから遊び場だってなくなっね、とうとう親のあとしりあとしりついて歩いて、そんな事故に遭った子だっていたし…」

敗戦直後から「高度成長期」にかけて、特に生活改善普及員は「頭の改善」という言葉に象徴されるとおり、農村の人々を説得して回り、認識を変えさせようとしながら、かまどの「改善」にみられるように家庭生活を「改善」させていった。乳児死亡率が高く、子供の死と隣あわせの当該期の農村社会において、生活改善普及事業を通じて、子供の死だけは回避しなければいけないというコンセンサスが生み出されていったのである。つまり、農村において、子供の死を日常の一端として捉えるのではなく、避けるべき非日常としてみなす視座がもたらされていったのである。それ以降、子供を死から守る、つまりは子供の生活環境を「よく」するために、農村の日常が規定され、人々が動き、動かされていく。その一環に、以下でみていく高校家政科における食生活、殊に育児の「改善」活動が位置づけられるのである。

4、「改善」の対象としての育児

前章でみたような農村において、家庭クラブおよびホームプロジェクトは、戦後、米国の家政学の方法論を取り入れ、子供の死亡率を焦点化することによって、「科学的」・「合理的」な家政学を女子生徒に教えることを通じて、彼女らをその実践主体にしていった。そこで「改善」の内容とされたのが、先端的な栄養学に基づきながら、農村の食生活を改良する案を学校という枠の中で生徒に教えることであった。

雑誌『高校家庭クラブ』にも、穀物中心かつ塩分の多い農村の食生活が問題とされる記述が多く載せられていた。生徒は農村の食生活を次のように振り返っている。

生徒1「まあ、普段もう栄養とか気にしてるよりももう生活自体が忙しい、っていうか大変で」

生徒2「おなかいっぱいになればいいって感じで。」（強調点は増田）

生徒1「そう、そう、そう、そう。」

家庭科教員は、学校教育を通じてこのような「おなかいっぱい」にさえなればいいという農村の食生活を変えようという試みを実践していった。

家庭科教員1「学校では、その食生活を良くするために動物性たんぱく質をとるようにねえ、どうしても、農村ちゅうかね、菜食主義っていっちゃあれだけど、今のように魚、肉食べなかったからね。それだから、あの動物性たんぱく質ね、そういうのを摂取なんかでね、検定なんかにも、茶碗蒸しなんてえのを3級にいれてね。茶碗蒸しなんてのが良^うくできる^うように、そうするともう家ではもう必然的に娘があ^の茶碗蒸しのおけいこ^を家でするでし^ょう。検定に合格するために、すると否^ひ応^おなしに動物性たんぱく質の卵^が食べられるわけだ^よねえ。」（強調点は増田）

家庭科教員1「そういうふうな子（増田：家政科の生徒）が今度お嫁にあって、地域のいろいろな奥さんたちと話して、だんだんだんだん芋づる式にあれしていくようなね。」

しかし、家庭科教員による教育行為が一方的に農村に普及し、教員が理想とする「合理的」な家事が、そのまま生活の場で行われていったわけではない。

「炊事もすべて親の監視のもとにやらなければならない。かんじんかなめのお料理を決める権限は主婦にあまりなく、魚や肉を買うのも、主婦が自分で決めることのできるの、50代を過ぎた人たちの中でもやつと四割たらずの人たちに過ぎない。」（古牧、1955、p.70）

「小さな一つのことでも実際にそれを行うことは、なかなか容易なことではなく、まして、因襲の強い経済的に制限の多い農家の生活をH・P（増田：ホームプロジェクトの略称）として扱うことは、農村の育ちとは言つても至難なことです。これを発言力の弱い、あるいはぜんぜんないような農家の主婦となじんでやるということは、どちらの立場から考えても、プラスになる点が必ずあると思つたのです。」（/は原文の改行）（藤野、1954、p.35）

こうした農村の生活空間において、ホームプロジェクトや家庭クラブは学校教育の枠の中で、生徒への家庭科教育を通じて、農村家庭へ生活を「改善」させる方法を伝えようとしていった。家庭科教員は、教育活動を通じて、「発言力の弱い」農村女性を啓蒙し、創意工夫を促していったのである。

ここでは、栃木県芳賀地区におけるM女子高等学校家庭クラブの離乳食に関する実践を事例として見てみよう。当校では家政科が設置され、芳賀地区の女子教育の中心的役割を担っており、ホームプロジェクトや家庭クラブが熱心に行なわれていた。すでに確認したとおり、1955年ごろ、芳賀地区は他の栃木県内の地区と比較しても、乳児死亡率が際立って高かったのである。乳児死亡率を下げるのが緊急の課題であった当該地区では、行政の側、特に保健所から育児の「改善」を行なわせる力が強く働いていた。つまり本稿が取り上げる事例は、行政や教育を施す側から見て育児に「問題」を抱える地区における家庭クラブでの生活「改善」の実践であったのである。

1960年代前半には、この家庭クラブは、特産品である益子焼きを使って離乳食に使う乳鉢を考案したり、乳児死亡率が高かった芳賀地区の離乳食指導をするなど地域の乳児死亡率の低下に貢献しようとした。この活動は、国立U病院の小児科部長がつき、また文部省からも指導を受けるなど、2年にわたる大規模なプロジェクトであった。この研究は1962年に、全国高校家庭クラブ研究発表大会で「芳賀地区農村の離乳に協力して」という題で発表され、文部大臣賞を受賞した（栃木県立真岡女子高等学校、1997、pp.12-13）。農村において離乳食を与える、つまり子ども専用の食事を作るという新たな生活実践の革新性については、次の生徒の手記に見られる。

「農家では、次の子供が生まれるまでは三〜四才までも、平気で乳をのませておりますので、学校で習うまでは離乳期という言葉聞いたことさえありませんでした。」（鏡喜栄（生徒）、1953、p.43）

家庭科教員や生徒は、当時の貧しい農村生活へ離乳食を普及させようと工夫を重ねた家庭クラブの活動を次のように振り返る。

生徒2「結局離乳食なんて簡単にいってらんないってかんじで。」

生徒1「一番うちにあるもので簡単にできる物しか…やれなかったっていうのが実状。」

生徒1「ほとんど農家がほとんどでね。」

生徒2「現金収入とかはないからね。」

家庭科教員1「週に1回か…、今みたいに毎月なんて入ることはないもん。そうすると今家にある材料で、」

生徒1「結局お米とジャガイモ、卵ぐらいは家にあったもの、それで、いつでも使えるもの、お金をださなくても、そういう物で始まったと思うのね。」

家庭クラブの具体的な実践内容は次のとおりである。まず離乳をしようとしている乳児を20名選び、月2回母親とその子供を学校によび、離乳食の指導を受けるとともに、子供の発育状況を見せに行った。具体的には、離乳食の作り方や栄養素について説明を受け、一日

3 回、あたえるよう指導される。母親には、子供がどのくらい離乳食を食べたか記録することが義務付けられる。

注意すべきは、家庭クラブの実践対象児は、全て第一子であり、何度も学校に子どもを見せに行けるだけの時間に余裕のある家庭が選ばれたことである。そして週一回、生徒が対象児の家庭にうかがい、子供の体重を測るなど、その成長や様子を観察し、記録した。生徒からの聞き取りによれば、生徒が家庭訪問にきてくれたために、普段では忙しくてなかなかできない離乳食づくりを行ったり、ガスコンロを台所にいれてくれた家庭もあったようである。さらに、O 女子大学の先生がこのプロジェクトには関与しており、対象児の家庭を訪問することさえあった。

対象児にならなかった母親も離乳食の作り方が書かれたプリントをほしがったことを家庭科教員は語り、また保健所の要望により、いくつかの地域で母親を集めてこの研究内容を発表するなど、芳賀地区へ離乳食を広める役割を果たしたといえよう。しかし、平日の日中での発表であったため、農作業に追われ、聞きに行けない女性も多くいたと考えられる。ここでの離乳食普及活動は、第一子のみを対象としており、また時間に余裕のない家庭に対して育児に関する情報を提供するには至らなかったことから、この実践にはおのずと限界があったのである。

5、生活の「合理化」をめぐる

——家政学的実践にとっての「合理化」と農村女性によるその読みかえ——

2 章で述べたように、当該期には「合理化」という言葉が「科学的」であるとして説得力を持ち、家庭科教員や普及員による指導を通じて、農村女性が生活を「合理化」するよう動員されていった。だが以下で見ていくように、農村という場をめぐる、家庭科教員、普及員、農村女性、生徒、それぞれの立場で、「合理化」という言葉がそれぞれ異なる位相で実践されていった。

雑誌『高校家庭クラブ』では毎号のように、生活を「合理化」する必要性が唱えられている。

「そこで、家庭科のやり方は、新しい社会を構成する単位である家庭という考え方から、合理的で、科学的な家庭生活のやり方への、新鮮な教育とすることがのぞましいのです。」
(田中、1953、p.7)

ここでいうところの「合理的」な生活の内実とはそれぞれの立場の者にとっていかなるものであり、いかなる違いがあったのだろうか。

普及員や家庭科教員が生活の「合理化」という名のもとに次のような活動を行っていった。普及員は筆者に以下のように語っている。

普及員「それとあとは、どういうふうにしたらそれをできるかっていうそのやり方の中で、合理性っていうのを学ぶってことだね。ただ、(増田：農作業着が) 長いまんまのビショビショってやってたんじゃ、快適なそういうサバサバした気分つうのは味わえない。そうすると、こういうふうにするとそれができる、ってのは、一つには、私流に言わせれば、だと思うんだよね。で、そういうふうに、なんか頭の中の回転と、実際の場面としての改善と合い平行してやってきたように思いますね。」(強調点は増田)

家庭科教員は生活を「合理化」していくことを次のように捉えている。

家庭科教員2「まずは家庭の、生徒の位置づけを考えて。」

増田「経済的状况とかありますよね。」

家庭科教員2「そう。みんな違うから、一言ではなかなか。」

家庭科教員2「言えない一面があったんですよ。ええ。だもんだから、経済的な面、被服を通してだけじゃなくて、家庭の構成によって、ええ、やはり、経済状態も考えて、ただの欲望だけじゃなくて、やっぱり、20年代はこういう風な生活してきた親の生活をも考えて、リフォーム。だから、着物を洋服にするとか、それもまた目新しくいいんじゃないかなってということも指導してましたね。」

家庭科教員1「そうするときのやりくりもとっても上手だって、」「家庭をもつとやりくりっていうか合理性ね、」

「頭の改善」「やりくり」「リフォーム」等、能動的、主体的な生活態度を教員や普及員は生活の「合理化」という名のもとに教えようとしたのである。家庭科教員や普及員は、生徒や地域住民の意識改革を行い(「頭の改善」、生活技術を伝達しながら(「やりくり」・「リフォーム」)、生活を変えるようはたらきかけていったのである。

他方農村女性も「合理化」の意味を自らの生活に照らし合わせて読み替えてつ、生活実践を行っていたのである。それでは、こうした生活の「合理化」教育の受け手であった、離乳食指導の対象児の母親や生徒は、「合理化」の動きに動員されつつも、「合理化」という言葉をどのように捉えなおし、生活実践を行っていたのだろうか。

今回筆者がインタビューを行った、離乳食指導対象児の母親(Hさん)の家は酪農をやっており、子育てには姑がかなり協力してくれたことが強調されて語られ、比較的恵まれた環境での子育てであったと推測される。Hさんが行なった離乳食実践は次の語りに見られる。

増田「それ(=離乳食)は、(増田：息子の)Uさんが小さいとき毎日作られたんですか？」
Hさん「毎日でした。」

Hさん「離乳食に、今度おやつん時にもたんぼになんか行ってる、とおっぱい飲ませに来

るでしょ？それを、ほら今度離乳食でやってんでー、そういういくらかねえ、お昼休みぐらいでー、10時とか3時には飲ませないでも、離乳食でずいぶん助かりましたよ、ね。仕事もやれるしね。だから結構、あの慣れで、おなかこわしもしなくってー、すくすくと育ちましたよね。」

Hさんは離乳食を作ることで、農作業が中断されなかったことを利点としてあげている。「新たな」育児法が衝撃として農村女性の生活現場に入りこみ、授乳のために中断されることの無い農作業という「合理的」な労働を人々に実践させていく過程がここから読み取れる。家庭クラブ活動は、芳賀地区に「合理的」な家事労働の方法を浸透させていこうとし、その結果として「合理的」な労働をする身体を作り上げていったのである。次のHさんの語りには、授乳が時間通りに行われ、農村において時間規則化された「家事労働者」が生み出されていった様子が伺える。

Hさん「そうですねー、やっぱり時間決めてやるとね。そういう、ただ年中ほら、のべつやってないで、ちゃんと、時間、三時だら三時、十時とかってあの、決めてやったり、そんなのも指導うけて、かえって、そういうのがよかったんじゃないでしょう、ただ泣いたから食べさせるってやってたんじゃね、時間がルーズじゃ、やっぱりだめでしょ？」

M女子高の家庭クラブ活動を通じて、決められた時間通りに離乳食をあげる方法が「合理的」な育児という名のもとに芳賀地区で実践されていったのである。言い換えれば、時間に規則的な家事労働を行う身体が作り上げられていったのである。

しかし、ホームプロジェクトを通じて、当該地域において、人々が完全に指導どおりに家事を実践したわけではない。たとえば、家庭クラブではスプーンをつかって、調味料を計量するよう指導したが、かならずしも地域で実践されたわけではなかった。

増田「なんかそういう離乳食の時に、おさじで何杯とかっていう、それで何か普通の料理でも、そういうようなことも ちょっとやってみようかなとか思ったりとかそういう事も…」
Hさん「やっぱり、赤ちゃんので（増田：おさじを）使ってたからね。なかなか、普通ちょっと手加減でやっちゃうからね。」

さらには、栄養素やカロリーについて、クラブ員は熱心に指導を行ったにもかかわらず、Hさんの記憶に残っていない。

Hさん「やっぱりカルシウムなんかはあの、つぶしたのっていうかの、煮干しのみそ汁とかなんて、あの煮干しとお汁で、それをつぶすとかいうのはやったけど、タンパク質が何グラムだのカロリーなんていう、そういうのまではやんなかったみたいね。」

家庭クラブにより、家事を「合理化」させようとする力が働く過程で、農村での生活現場の中で、地域の母親に必要と認識され、かつ実践可能な活動だけが取り入れられていったのである。具体的には、ここでは、農作業を中断されない離乳食の方法は実践されたが、材料をスプーンで量ったり、ましてや栄養素について考えることまでは行われていなかったのである。家庭科教員やクラブ員によって「合理的」な家事という名のもとに指導された方法は、地域生活者が実践可能なものだけが「合理的」であると見なされ取り入れられたのである。

芳賀地区に離乳食実践が導入される過程で、「合理的」と見なされた育児を広める地域独自の動きが見られるようになる。

増田「(増田：離乳食のことを)直接お母さん方に言われたりとか、」

Hさん「そう、友達でお話あって、こういうので学校行ってたんだーなんて言って、うちでもやっかくなつて、やってる人もいましたよね。当時はね。」

増田「Hさんのうちで離乳食をあげているっていうことは…」

Hさん「知ってました。りやか(増田：田舎の意味か?聞き取り不明瞭)のおばあちゃんなんかもほら、子守してたから隣近所、子供見ながら、話しながら、やっぱり遊びに行くという話するんじゃないですか?」

Hさん「そうすると、うちでもやっか、なんて言う人もいるしね。」

Hさんの家で離乳食をやっていることは近所に広まっており、近所の人々がHさんの子供をあやす時にもそのことが話されたという。しかし、子供に母乳を与えない「新たな」「合理的」な育児法に対しては、懐疑の目も向けられた。

「近所のおばさんたちが時折たずねて来ては、一年半もたたないのにお乳をのませないで可哀そうに、などと言いますが、その時こそ私は得意になつて経験談を話すわけです。」

(鏡喜栄(生徒)、1953、p.44)

芳賀地区の人々の間では、離乳食実践について、「新たな」「合理的」な家事について情報交換が活発になされていた。その過程で、「一年半もたたないのにお乳をのませないで可哀そうに」という語りに見られるように、何を「合理的」な育児方法とするかをめぐって葛藤を生じつつも、徐々に「合理的」とされる家事をめぐる地域のつながりが構築されようとしていったのである。地域の人々は「合理的」である育児をめぐる話しあい、家事の「合理性」を読み替えて、生活現場に取り入れて、共同性を構築していったのである。

次の語りには、生徒が生活のなかで実践してきた子育ての論理が見られる。

生徒2「子育てって言うのは、…、私なんかは、自分が兄弟多く、…自分の弟やもう、小さいときから、中学生のときから、もう、見てるから、そういうの自然と身についてそのままですね。…親が少ししかないものだから、小さい者にやれよ、小さい子にやれよって

いうふうに、上の人はがまんして、小さい人にお菓子でもなんでも、少ないものだったからね、やるとか分けたりとかっていうの、そういう中で自分が育ってきたから、子供たち育てるときも、やっぱり、そういうことを自然とやってるっていう感じで、特別子育てでどう、とか、悩むとがなく、ずっときちやったわねえ。」

増田「生徒さんだった、あの、Yさんから見た、合理化っていうの、何かイメージとして何か、もちましたか、…」

生徒3「…より、よりよく、ですねえ、…よりよい生活ね…。…でもこの改善とか、さ、あれっていうのは…けっこう…何でも同じ、ただ、やってるっていうだけじゃね、意味もないし、…よりよく、より安くね、…改善されないと、あれだよね…」

家庭科教員や普及員によって生活を「合理化」させるよう動員されていった生徒の側は、「よりよい生活」という言葉によって、生活を「合理的」に営むということに生徒なりの読み替えがなされ、生活実践が行われていったのである。また、「小さい者にやれよ」等貧しさを了解する・受け入れる言語を用いており、貧しいなかで共に生活していくための言語をつむぎだしているのである。

6、農村女性の賃労働者化による家事をめぐる共同性の変容

以上見てきたとおり、ホームプロジェクトを一つの契機としながら、農村社会において家庭科教員や普及員によって生徒や地域住民に家事労働の「合理性」への志向がもたらされ、教育の受け手の側は生活の「合理化」を自らの生活現場に照らし合わせて読み替えつつ、実践をおこなっていった。

しかし生活/労働の「合理的」に対応する過程で作られようとしてきた農村の共同性は、1960年代後半になると、多くの農村女性が賃労働に従事するようになる過程で別の様相を呈するようになる。

普及員「そこへ、働きに行ったら主に女の人が多く行ったんだよね。農家の若い人たち、みんな行って。…今度は（増田：昭和）40年代の話になっちゃうんだけど、…。そうすると、今度は、我々が、『何々グループで何々しましょ』ってこう言ってもさ、そういうどころじゃないわけさ。お金稼ぎに行ったほうがいいから。…なかなか集まり持たないわけよ。で、みんな一生懸命働いて。…そうすると、25日がね、給料日なのよ。そうすると、街中の、『今日は給料日だからね、あそこいってみな。みんないるよ。』つって、あそこつつうのは、化粧品屋さんなんだけど。で普及員が、こう私ら行ってみるのね。そ知らぬふりしてこうやって見てるとさ、クラブの人たちが、グループの人たちが、どんどんどんどん来て、…、ごまかして見ていると、みんな化粧品買う。そうでなくっちゃ、なかなか自分のものなんて買えないでしょうな。やっぱり、一番先に考えるのは、子どものもの、ね。

それから、旦那さんにも少しお小遣いあげましょう、とかさ。おばあちゃんやおじいちゃんにもちっとはしなきゃ、ね。気よく出してもらえないっていうのがあるでしょ。化粧品になんかなかなか回らないから、給料日に口紅買うとかさ、おしろい買うとか、まあ、櫛を買うとか、見てた範囲じゃそんなもんだったけどさ。…、でも、やっぱ、女の人ってさ、そういうの買いたいでしょ。で、お化粧品もしたいよね。やっぱ、そら、化けたって、なにほど化けっか知んないけどさ。ちっとは化けたいもんねー。でもなかなか、そんなのも買えないし。ずっとこうなんだな。いつも、なんかねー、…、ものの哀れつつうんじやないけど、哀れを感じたわね。その場面を見てたときは。なんかやっぱ、同じ女性として、ま、私らは、給料取ってて、二人で働いていればね、それなりに入るし、そうすると自分で買いたいものだって、…、化粧品ぐらひはさ、自分の好きなものいつだって買えた。この人たちはそうも出来ないからねって思ったけど。なんか、気の毒つつたら、相手に気の毒だけどさ。うん、そんな感じがしたよね。だから、みんな（増田：昭和）40年代っていうのは、そうやってみんな働きにいった。でも、逆に言えば、働きに行ったから、自分の買いたいものが買えた。」

この語りからは、農村の女性たちが賃労働に動員されていく中でも、前章で述べたような農村で培われた生活現場での共同性が一定維持されていたことが分かる。

以上、農村女性の生活/労働が家政学教育によって「合理化」の名のもとに動員されていく過程で、農村女性が「合理的」な生活を自らの生活の中で（再）文脈化しつつ、ともに生きる工夫をしようとする試みを見てきた。以上の分析から、「高度成長期」の日本社会において、農村女性をターゲットとした「家事労働者」化過程と、その中で農村女性が生活/労働をどのように再構築していったのか、この一端が明らかになった。農村女性が「家事労働者」になる過程を分析することは、家政学的知の普及により、大衆化した「主婦」によって個別に「合理的」な家事労働が担われるようになる、という「高度成長期」の都市を中心に見た「主婦化」の物語を、農村という視点から相対化させることができるであろう。

本稿の分析を補強し、修正を加えていくさらなる調査と詳細な文脈化を今後の課題としたい。

<注>

- (1) 1954年に真岡町は真岡市となり、芳賀郡から分離した。
- (2)(3)(4) 出典は1950年、1955年、1960年、1965年、各年度の国勢調査である。2つ以上の職種に従事している者については、そのうちの主な職種のみをカウントしている。
- (5) 乳児死亡率は出生1000人中の死亡した人数の割合を出している。単位はパーミルを用いる。
- (6) 出典は1957年、1961年、1966年、各年度の栃木県統計年鑑である。

(7)(8) 出典は、1955 年度の栃木県統計年鑑である。データは医務課が 1954 年に調べたものである。

(9) 1954 年に取りれたデータであり、単位はパーミルを用いている。

保健所名	宇都宮	鹿沼	栃木	今市	佐野	足利
乳児死亡率（1954 年）	39.8	44.4	47.5	47.1	45.8	45.1
	真岡	小山	矢板	大田原	鳥山	栃木県全体
	56.9	45.5	48.6	47.8	50.5	46.8

(10) この機関誌は以後毎月発行される。また 1958 年には 4000 万円の予算で家庭クラブ会館の建設が決議され、同年、財団法人家庭クラブの設立が文部省から許可された。

(11) 1948 年に農林水産省生活改善普及事業事業が開始され、生活改善課に女性課長を配置し、各都道府県で専門技術員と生活改善普及員が採用された。生活改善普及員は農林水産省で研修を受け、資格をもらい各農村で活動を行っていた。1954 年の時点で、栃木県下の生活改善普及員は、21 名、生活改善協力委員 171 名にのぼった（栃木県農業改良普及事業 15 周年記念大会委員会、1963、p.12）（川嶋、1993、p.117）。

<参考・引用文献>

- 安藤美紀子、武井洋子 1983 「高等学校家庭科ホームプロジェクトの成立及び実施経過」、『東京学芸大学紀要 第 6 部門 産業技術・家政 第 35 集』、pp.129-145。
- 厚沢留次郎 1957 『ホームプロジェクト』、文教書院。
- ドンズロ、ジャック=宇波彰 1977=1991 『家族に介入する社会』、新曜社。
- ドゥーデン、バーバラ/ヴェールホーフ、クラウディア=丸山真人 1986=1998 『家事労働と資本主義』、岩波書店。
- 藤野和子 1954 「至難であつた新生活運動の展開」、『高校家庭クラブ』5 月号、p.35。
- 早川裕子 1953 「訪問を終えて」、『高校家庭クラブ』12 月号、p.12。
- 古牧とみ子 1955 「二重生活の合理化」、『高校家庭クラブ』7 月号、p.69。
- 伊波富久美 1998 「我が国における家庭科ホームプロジェクトの変遷」、『長崎大学教育学部教科教育学研究報告 第 12 号』、pp.83-92。
- 今井光映 1998 『生活・家政系の学原論パラダイム』、家政教育社。
- 伊藤セツほか 1984 『生活時間』、光生館。
- 鏡喜栄 1953 「甥の離乳期の世話」、『高校家庭クラブ』11 月号、p.43。
- 柏木博 1995 『家事の政治学』、青土社。
- 川嶋良一監修 1993 『農村生活研究の軌跡と展望』、筑波書房。
- 松本喜美子、大和マサノ 1962 『新しいホーム・プロジェクトと家庭クラブ』、家政教育社。

- ミース、マリア/ヴェールホーフ、クラウディア/トムゼン、ヴェロニカ＝古田陸美/善本裕子
1988=1995『世界システムと女性』、藤原書店。
- 文部省 1952『家庭科 ホームプロジェクトの手びき』、中央書籍。
- 日本家政学会編 1998『日本人の生活』、建帛社。
- 二宮喜美恵 1985『IFELにおけるホームプロジェクト・家庭クラブ』、『東京学芸大学紀要
第6部門 産業技術・家政 第37集』、pp.173-182。
- 農家農村生活問題研究会 1986『農家農村生活便覧』、創造社。
- 落合恵美子 1994『21世紀家族へ』有斐閣。
- 小川政子 1954「因習の打破を」、『高校家庭クラブ』10月号、p.26。
- 及川英二郎 2002「戦後神奈川における生協運動の経験——「労働者」と「婦人」・「在日
朝鮮人」をめぐる——」、歴史学研究会『歴史学研究』768号、pp.105-114。
- ステイジ、セイラ/ヴィンセンティ、ヴァージニア＝倉本綾子 1997=2002『家政学再考』近
代文芸社。
- 田中壽美子 1953「女性の就職問題と家庭科」、『高校家庭クラブ』2月号、p.7。
- 谷村信竹 1958「新潟県における女子教育振興策について」、『産業教育』4月号、pp.37-44。
- 栃木県農業改良普及事業 15周年記念大会委員会 1963『普及事業 15周年記念誌』。
- 栃木県立真岡女子高等学校 1997『家政科誌』。
- 堤 康次郎 1953（家庭クラブに寄せられた来賓の祝辞）『高校家庭クラブ』11月号、p.14。
- 渡瀬典子 2002「学校家庭クラブ活動における「奉仕的活動」の変遷——『FHU』誌の分析
から——」、『日本家庭科教育学会誌第45巻第3号』、pp.255-263。
- 山口県立山口農業高等学校 1959「家庭経営の合理化」、文部省『産業教育』、pp.43-47。
- 山本キク 1953「講評」、『高校家庭クラブ』11月号、p.48。
- 山本キク 1967「高等学校の家庭科教育をどう見るか、どのようにするか」、『産業教育』12
月号、pp.9-14。
- 全国高等学校家庭クラブ連盟結成 50周年記念誌委員会 2002『50周年記念誌』。
- 大野松茂 1954「学校家庭クラブを想う」、『高校家庭クラブ』3月号、p.19。

謝辞

調査・資料収集にあたり、財団法人日本家庭クラブ会館では資料を閲覧・コピーさせてい
ただいた。また、栃木県の家庭科教員、生活改良普及員、元生徒、地域の方々にはインタビュー
に応じていただいた。記して謝意を表したい。